

**平成29年度  
芦北町国際交流協会総会**

**日時 平成29年4月26日（水）**

**午後6時30分から**

**場所 芦北町役場 大会議室（3階）**

## 平成29年度芦北町国際交流協会総会次第

日時 平成29年4月26日(水)

午後6時30分から

場所 役場大会議室(3階)

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 来賓あいさつ

### 4 議長選出

### 5 議 事

(1) 議案第1号 平成28年度事業報告について

(2) 議案第2号 平成28年度決算報告及び  
平成28年度カンボジア学校建設募金会計報告について

(3) 監査報告

(4) 議案第3号 平成29年度事業計画(案)について

(5) 議案第4号 平成29年度予算(案)について

### 6 閉 会

---

◆英国派遣事業報告会

平成28年度事業報告

(期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日)

部会名	事業名	期日等	場所等	内容
全体	総会	・平成28年5月25日(水)	・芦北町役場大会議室	・平成27年度事業・決算報告 ・平成28年度事業計画・予算審議 ・英国、カンボジア派遣事業報告会
	会員募集活動	・通年	・町内 ・協会HP ・会報誌	・イベント時の募集活動 ・町民への広報活動
事業部会	海外講座	・平成28年12月11日(日) ・平成29年2月26日(日) ・平成29年3月12日(火)	・薩摩街道佐敷宿交流館樹屋	・国際交流茶屋 クリスマスカードを贈ろう Let's make pancakes! 利き茶 Tea Party
	視察研修			
	英国派遣	・平成28年7月21日(木) ～28日(木)	・英国(ロンドン、ハソックス等)	・中高校生8人派遣(引率者等4人) ホームステイ、現地の子供たちとの交流会、ロンドン市内視察等
	国際理解学習会	・平成28年5月25日(水) ・平成28年11月22日(火) ・平成28年12月13日(火)	・大野小学校 ・内野小学校 ・佐敷小学校	・カンボジアについての学習会等 講師：岩本事業部会長
		・平成29年2月～3月 各保育園、月1回	・芦北保育園 ・計石保育園 ・淳光育児園 ・大野保育園 ・湯浦保育園 ・田浦保育園 ・吉尾保育園	・国際理解教育事業 (Education for International Understanding Project: EIU事業) 講師：ジェシカ交流員
	カンボジア募金米、募金サラたまづくり	・通年	・大野地区等	・大野小、JAあしきたと連携して大野米を栽培。国際交流まつりで販売 ・サラたまを栽培し大野小児童と販売 ・益金はカンボジア学校建設資金として募金
	国際交流まつり	・平成28年10月23日(日)	・道の駅芦北でこぼん	・国際交流協会20周年事業として駐日カンボジア大使を招待 ・ステージイベント、世界のグルメバザー、迷品バザー、パネル展示等
	熊本国際交流祭典	・平成28年11月27日(日)	・阿蘇熊本空港ホテルエミナース	・協会取組みについてのパネル展示
カンボジア学校建設募金活動	・通年 ・平成28年7月30日(土) ～31日(日)	・町内	・町内施設募金箱設置 ・湯の香まつりでのビール、かき氷等の販売益金を募金	
広報部会	会報作成 VOICE寄稿	・平成29年3月発行 ・VOICE64号、65号		・会員等への情報提供、活動紹介 ・県国際協会広報紙VOICEに情報提供等
	ホームページ管理	・通年		・各事業(イベント)の告知、報告等

議案第2号 平成28年度決算報告及びカンボジア学校建設募金会計報告について

平成28年度収支決算書

(期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1 収入の部

(単位：円)

区分	決算額	予算額	増減	内訳
補助金	4,465,006	4,200,000	265,006	英国派遣 3,186,275 国際交流まつり 1,278,731
負担金	1,994,000	2,069,000	▲ 75,000	英国派遣事業参加者負担金 398,800×1/4×8人=797,600 英国派遣引率旅費 398,800円×3人=1,196,400
講座受講料	13,750	12,500	1,250	国際交流茶屋
会費	110,000	200,000	▲ 90,000	協会年会費(個人、ファミリー、賛助会員)
売上金	54,150	100,000	▲ 45,850	湯の香まつり益金 31,591 国際交流まつり益金 22,559
雑収入	33	1,000	▲ 967	預金利子
繰越金	169,658	169,658	0	前年度繰越金
合計	6,806,597	6,752,158	54,439	

2 支出の部

区分	決算額	予算額	増減	内訳
事務費	25,308	30,000	▲ 4,692	通信費、消耗品外
旅費	9,490	10,000	▲ 510	熊本国際交流祭典外
派遣事業費	5,180,951	5,269,000	▲ 88,049	英国派遣費(派遣者旅費、保険料外)
募金・チャリティー活動費	0	10,000	▲ 10,000	
研修活動費	0	30,000	▲ 30,000	
海外講座費	36,313	80,000	▲ 43,687	国際交流茶屋材料費
海外講座講師報酬	0	53,000	▲ 53,000	
会報発行費	86,400	86,400	0	会報200部
HP管理費	10,000	10,000	0	協会ホームページ管理費
国際交流まつり開催費	1,278,731	1,000,000	278,731	国際交流まつり開催費
負担金	20,540	22,000	▲ 1,460	熊本県国際協会会費 10,540 熊本県海外技術研修事業後援会会費 10,000
慶弔費	31,184	11,000	20,184	香典2件、弔電2件
予備費	10,000	140,758	▲ 130,758	慶弔費(見舞)10,000
合計	6,688,917	6,752,158	▲ 63,241	

収入計 6,806,597 — 支出計 6,688,917 = 平成29年度へ繰り越し 117,680

平成28年度カンボジア学校建設募金会計報告


(単位：円)

項目		金額	備考
平成27年度末現在高	普通預金	1,315,899	H28.3.31現在
平成28年度中増減額	(1) 普通預金 (募金受入額)	724,490	主な募金者 大野小、佐敷小、 内野小、湯浦小、 佐敷中学年委員、 佐敷中古希同級会、 田川地区明るい農村 農業体験実行委員会、 国際交流協会外
	(2) 預金利子	49	
	(3) 普通預金 (建設支払額)	0	
	計(1)+(2)-(3)	724,539	
平成28年度末現在高	普通預金	2,040,438	H29.3.31現在

平成28年度芦北町国際交流協会のカンボジアに学校を作る募金について、通帳等を監査した結果、内容は適正であることを認めます。

平成29年4月7日

監事 本山 優蔵 

監事 井川 良一 

# 監 査 報 告


平成28年度芦北町国際交流協会の監査結果を下記のとおり報告します。

## 記

平成28年度芦北町国際交流協会の決算について、諸帳簿、通帳、領収書等を監査した結果、内容は適正であることを認めます。

平成29年 4 月 7 日

監 事 本 小 優 蔵 

監 事 井 川 良 一 

議案第3号 平成29年度事業計画（案）について

平成29年度事業計画（案）

（期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日）

部会名	事業名	期日等	場所等	内容
全体	総会	・平成29年4月26日（水）	・芦北町役場大会議室	・平成28年度事業・決算報告 ・平成29年度事業計画・予算審議 ・英国派遣事業報告会
	会員募集活動	・通年	・町内 ・協会HP ・会報誌	・イベント時の募集活動 ・町民への広報活動
事業部会	海外講座	・平成29年4、5、10、12月 平成30年2月	・薩摩街道佐敷宿交流館榭屋外	・国際交流茶屋（CIR等による文化講座）
	研修活動等	・平成29年11月外	・中学又は芦北高校外	・JICA九州国際センター所長講演 ・国際交流に関する先進地視察等
	英国派遣	・平成29年7月21日（金） ～28日（金）	・英国	・中高校生8人派遣（引率者等4人） ホームステイ、現地の子供たちとの交流会、ロンドン市内視察等
	国際理解学習会	・通年	・希望小学校	・カンボジアについての学習会等
		・平成29年4月 ～平成30年3月 各保育園、月1回	・芦北保育園 ・計石保育園 ・淳光育児園 ・大野保育園 ・湯浦保育園 ・田浦保育園 ・吉尾保育園	・国際理解教育事業（Education for International Understanding Project：EIU事業） 講師：ジェシカ交流員
	カンボジア募金米、募金サラたまづくり	・通年	・大野地区等	・大野小、JAあしきたと連携して大野米を栽培。国際交流まつりで販売 ・サラたまを栽培し大野小児童と販売 ・益金はカンボジア学校建設資金として募金
	国際交流まつり	・平成29年10月22日（日）	・道の駅芦北でこぼん	・ステージイベント、世界のグルメバザー、迷品バザー、パネル展示等
カンボジア学校建設募金活動	・通年 ・平成29年7月29日（土） ～30日（日）	・町内 ・湯浦地区	・町内施設募金箱設置 ・湯の香まつりでのビール、かき氷等の販売益金を募金	
広報部会	会報作成 VOICE寄稿	・毎月発行 ・VOICE年2回		・会員等への情報提供、活動紹介 ・県国際協会広報紙VOICEに情報提供等
	ホームページ管理	・通年		・各事業（イベント）の告知、報告等

議案第4号 平成29年度予算(案)について

平成29年度収支予算書(案)

(期間:平成29年4月1日~平成30年3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	前年度予算額	増減	内訳
補助金	3,600,000	4,200,000	▲ 600,000	英国派遣 3,100,000 国際交流まつり 500,000
負担金	1,990,000	2,069,000	▲ 79,000	英国派遣事業参加者負担金 $398,000 \times 1/4 \times 8人 = 796,000$ 英国派遣引率旅費 $398,000円 \times 3人 = 1,194,000$
講座受講料	12,500	12,500	0	国際交流茶屋
会費	200,000	200,000	0	協会年会費(個人、ファミリー、賛助会員)
売上金	100,000	100,000	0	バザー等販売益金
雑収入	1,000	1,000	0	預金利子
繰越金	117,680	169,658	▲ 51,978	前年度繰越金
合計	6,021,180	6,752,158	▲ 730,978	

2 支出の部

区分	予算額	前年度予算額	増減	内訳
事務費	30,000	30,000	0	通信費、消耗品外
旅費	10,000	10,000	0	熊本国際交流祭典外
派遣事業費	5,200,000	5,269,000	▲ 69,000	英国派遣費(派遣者旅費、保険料外)
募金・チャリティー活動費	0	10,000	▲ 10,000	募金箱取換え費用のため予備費で対応
研修活動費	60,000	30,000	30,000	JICA九州国際センター所長講演会費 視察研修等
海外講座費	50,000	80,000	▲ 30,000	国際交流茶屋材料費
海外講座講師報酬	15,900	53,000	▲ 37,100	講座5,300円×3回
会報発行費	43,200	86,400	▲ 43,200	会報100部
HP管理費	10,000	10,000	0	協会ホームページ管理費
国際交流まつり開催費	500,000	1,000,000	▲ 500,000	国際交流まつり開催費
負担金	21,080	22,000	▲ 920	熊本県国際協会会費 10,540 熊本県海外技術研修事業後援会会費 10,540
慶弔費	0	11,000	▲ 11,000	慶弔費は予備費で対応
予備費	81,000	140,758	▲ 59,758	
合計	6,021,180	6,752,158	▲ 730,978	



平成29年度芦北町国際交流協会役員等名簿

(役員任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日)

役 職		氏 名	備 考	
顧 問		筑紫 汎三		
顧 問		西 忠温		
会 長		竹崎 一成		
副会長		宮島 博美		
運 営 委 員	事業部会	部会長	岩本 賢二	
		副部会長	岡本 俊二	
		部会員	平江 大八	
		部会員	坂本 梓織	
		部会員	白坂 美弥子	
	広報部会	部会長	岡本 俊二	(兼務)
		副部会長	坂本 梓織	(兼務)
		部会員	白坂 美弥子	(兼務)
	監 事		本山 優蔵	
監 事		井川 良一		

事 務 局		氏 名	備 考
企 画 財 政 課	課長	事務局長	一丸 喜八郎 新任
	課長補佐	事務局次長	松本 俊造 新任
	まちづくり推進係長	事務局係長	鶴川 健一
	まちづくり推進係主事	事務局員	原田 絵理咲
	まちづくり推進係主事	事務局員	蓑田 真平
	まちづくり推進係 国際交流員	事務局員	ジェシカ・シニア

# 芦北町国際交流協会規約

(名 称)

第1条 この会は、芦北町国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協会は、芦北町における国際交流団体等の連携を強め、民間レベルの国際交流活動の活性化を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 協会会員の交流事業等への派遣推薦
- (2) 国際交流に関する情報交換及び情報提供
- (3) 協会の目的達成に必要な事業活動及び部会活動
- (4) 各種団体、機関等との連携
- (5) ホームステイの相互推進をはかる
- (6) その他

(会 員)

第4条 協会は、芦北町国際交流事業で海外派遣研修した教職員及び児童生徒並びに第2条の目的に賛同する者で登録されたものを会員とする。（団体を含む）

2 会員は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 個人会員 個人で登録する者
- (2) ファミリー会員 家族で登録する者
- (3) 賛助会員 企業などの法人その他の団体で登録する者
- (4) ボランティア会員 第2条の目的に賛同し、ボランティアとして協力する者

(入 会)

第5条 協会の会員になろうとする者は、入会申込書を事務局に提出するものとする。

(会 費)

第6条 会費は、1箇年につき次に掲げるとおりとする。

- (1) 個人会員 2,000円
- (2) ファミリー会員 3,000円
- (3) 賛助会員 一口10,000円（一口以上）
- (4) ボランティア会員 無料

2 小中高校生については、前項第1号の規定にかかわらず、全額免除とする。

(役 員)

第7条 協会に、次の役員を置く。

- |         |               |
|---------|---------------|
| 会 長     | 1名            |
| 副 会 長   | 1名            |
| 運 営 委 員 | 若干名（各部会代表も含む） |
| 監 事     | 2名            |

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、運営委員、監事は総会において選任する。

2 役員に欠員が生じたときは、役員会において選任する。

(顧問)

第9条 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、協会の運営について、会長の諮問に応じる。
- 4 顧問は、協会の運営に関して指導助言ができる。

(役員の仕事)

第10条 役員は、次の仕事を行う。

- (1) 会長は、会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。
- (3) 監事は、関係事務の監査を行う。
- (4) 運営委員は、会の運営にあたる。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員補充による役員の仕事は前任者の残任期間とする。

(総会)

第12条 総会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 総会は、会員をもって構成する。
- (2) 総会は、年1回とし、必要に応じ臨時総会を開くことができる。
- (3) 総会は、会長が招集する。
- (4) 総会の議長は、会員の中から選出する。

(役員会)

第13条 役員会は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。
- 3 役員会に次の部会を設置する。
  - (1) 事業部会
  - (2) 広報部会

(事務局)

第14条 この会の運営及び会計に関する事務を処理するために事務局を置く。

(会計年度)

第15条 協会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(雑則)

第16条 この規約に定めるものの他、協会の組織及び運営については必要な事項は役員会で定める。

附則

- この規約は、平成10年5月31日から施行する。  
この規約は、平成21年6月21日から施行する。  
この規約は、平成24年6月27日から施行する。